

# 草津市認知症施策アクション・プラン第5期計画策定に向けて



# 草津市認知症施策アクション・プラン第5期計画

## 策定の背景・趣旨

高齢化が進展することにもない、認知症の人の数も増えることが見込まれています。国では令和22年に認知症の人が約584万人、軽度認知障害の人が約613万人と推計されており、自分や家族など誰もが認知症になる可能性があり、認知症を「自分ごと」として考える必要があります。

本市では、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができ、認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちを実現するために、令和2年7月に「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」を施行し、認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発等を推進してまいりました。

令和6年1月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、同年12月に「認知症施策推進基本計画」が策定されました。基本法では、共生社会の実現に向けて認知症施策を国・地方が一体となって講じていくことが掲げられています。

今までの本市の取組を踏まえ、これからの認知症施策を総合的かつ計画的に進めていくための具体的な行動計画として、本プランを策定します。

# 草津市認知症施策アクション・プラン第5期計画

## 計画期間

令和9年度から令和11年度の3年間

国の「認知症施策推進基本計画（第1期）」の計画期間は、令和6年度から令和11年度までの概ね5年間を対象としていますが、本市では「草津あんしんいきいきプラン第10期計画」など、他の関連する計画における各施策と連携しながら一体的に推進する必要があることから、令和9年度から令和11年度までの3年間とします。

## 位置づけ

- ・「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」第9条第1項に規定する行動計画
- ・「草津あんしんいきいきプラン」の基本目標である「認知症施策の推進」を具体的に推進する行動計画
- ・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第13条第1項に基づく「市町村認知症施策推進計画」

# 認知症の人の声

基本法では、計画を作成しようとするときは、認知症の人及び家族等の意見を聴くよう努めることが定められており、市では本人ミーティング等の機会を得て、認知症の人やその家族等の声を聴かせていただきました。認知症の人の声を一部ご紹介します。

## <認知症の人の声>

- ・自分はここがどこか分かるし、人に迷惑はかけていない。自分は迷惑な存在なのか？
- ・周りの人に迷惑なら施設もやむをえないが、(妻と)2人でやっていけるならこのまま終末まで自宅で過ごしたい。
- ・デイサービスは楽しいが、自由に過ごす日も楽しいのでサービスは増やしたくない。
- ・住み慣れた地域で住み続けたい。
- ・近所の人も1人で頑張っているし、自分も大丈夫。まだ住み続けたい。
- ・みなさんのおかげで安心して暮らせてます。
- ・地域の人にフォローしてほしいです。私も悪くならないように頑張ります。
- ・(近所の人)が)見てくれているのが励み。自分の変化に気付いてくれる人(かかりつけ医など)が大切。
- ・地域のためにできることは続けていきたい。

病気への不安、今後の希望等、様々な思いを抱きながら生活されていることを改めて感じました。認知症があっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちの実現に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております！

# 新しい認知症観

「新しい認知症観」とは、認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って暮らし続けることができるという考え方で、国の基本計画で示されています。

「新しい認知症観」	「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」
認知症になってからも個人としてできること・やりたいことがある	認知症の人が <u>認知症とともによりよく生きていく</u> ことができる 認知症の人がその意思により、 <u>有する力を最大限に活かしながら</u> 、安全安心に社会参加できる地域づくり
住み慣れた地域で仲間等とつながりながら	認知症の人およびその家族が、 <u>地域の一員として地域での活動や交流を続けることができる</u>
希望を持って暮らし続けることができる	<u>自分らしく暮らし続けることができる</u> 地域共生社会および心のバリアフリー社会

「新しい認知症観」は、本市の条例には記載はございませんが、本市の条例の内容と一致するものと考えております。

# 草津市認知症施策アクション・プラン第5期計画の理念 (事務局案)

「草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」、「草津あんしんいきいきプラン」「基本法」を踏まえ、次の4つを理念とします。

## 理念 (事務局案)

- ・すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり (※)
- ・認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、認知症の人およびその家族の意思が尊重され、自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会および心のバリアフリー社会の実現
- ・認知症の人がその意思により、有する力を最大限に活かしながら、安全安心に社会参加できる地域づくり
- ・各主体がそれぞれの役割を認識し、相互の連携・協働による、認知症があっても安心なまちづくり

※草津あんしんいきいきプラン第10期計画(計画期間:令和9年度から11年度)は今年度策定予定であり、今後、整合を取りながら進めていきます。

# 草津市認知症施策アクション・プラン第5期計画の目的 (事務局案)

## 目的 (事務局案)

# 認知症の人もその家族も 安心して生活できるまちの実現

計画の目的は、長期的な視点で考えるべきものとして、条例に基づき設定しております。

(参考) 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例

第1条 この条例は、認知症があっても安心なまちづくりの基本理念を定め、市の責務ならびに市民、事業者、地域組織および関係機関の役割を明らかにするとともに、認知症施策の基本となる事項を定めることにより、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちを実現することを目的とする。

# 施策の検討にあたってのポイント

認知症施策推進基本計画（国）		認知症施策アクション・プラン 第4期計画（市）	留意点
基本的施策	主な事業		
①認知症の人に関する国民の理解の増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもや学生、事業所向けの認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>・認知症サポーター養成講座のテキストの見直し</li> <li>・基本法の分かりやすい啓発</li> <li>・認知症の日および認知症月間における啓発イベントの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-（1）認知症サポーターの推進</li> <li>・2-（1）認知症の人にやさしいお店の推進</li> <li>・1-（2）認知症キャラバン・メイトの推進</li> <li>・1-（3）認知症市民講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人一人の希望に応じた多様な「本人発信」のあり方を認知症の人とともに検討しているか</li> <li>○認知症サポーターの養成および活動につながる環境整備を認知症の人とともに進めているか</li> <li>○教育機関や行政機関、企業等と連携し、分かりやすい周知・広報を継続的に実施できているか</li> </ul>
②認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や企業の認知症バリアフリーの取組への支援</li> <li>・安心・安全・スムーズに外出・帰宅できる環境整備の推進</li> <li>・認知症の人の意見から開発されたサービスや製品の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2-（1）認知症の人にやさしいお店の推進</li> <li>・2-（2）認知症高齢者等見守りネットワークの推進</li> <li>・2-（3）地域安心声かけ訓練の推進</li> <li>・2-（5）チームオレンジの推進</li> <li>・5-（4）認知症高齢者等探索システム等の啓発</li> <li>・5-（8）本人ミーティングの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活等を営む上での障壁（バリア）を認知症の人とともに明確にする</li> <li>○ハード・ソフト両面における障壁の除去に向けた方法を認知症の人とともに考える</li> <li>○認知症の人の日常生活に係る多様な部局、企業、団体等と連携する</li> <li>○認知症の人の「実現したい暮らし」を起点としてチームオレンジを整備する</li> </ul>

# 施策の検討にあたってのポイント

認知症施策推進基本計画（国）		認知症施策アクション・プラン 第4期計画（市）	留意点
基本的施策	主な事業		
③認知症の人の社会参加の確保等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の人自らの経験等の共有機会の確保</li> <li>・ 認知症の人の社会参加の機会の確保</li> <li>・ 多様な関係者の連携・協働の推進による若年性認知症の人等の就労に関する事業主に対する啓発・普及等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2-（5）チームオレンジの推進</li> <li>・ 5-（2）認知症カフェ等の推進</li> <li>・ 5-（8）本人ミーティングの推進</li> <li>・ 2-（4）若年性認知症の人への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会参加の目的や一人一人の希望に応じた多様な社会参加の形を認知症の人と共に検討しているか</li> <li>○多様なピアサポート活動を促進しているか</li> <li>○認知症の人の発信を地域の社会参加の機会づくりにつなげられているか</li> <li>○若年性認知症支援コーディネーターと連携し、本人の生活継続を支えられているか</li> </ul>
④認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症の人の意思決定支援に関する指針の策定、情報提供</li> <li>・ 認知症の人に対する分かりやすい形での意思決定支援等に関する情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5-（6）成年後見制度の利用促進および支援</li> <li>・ 5-（7）高齢者虐待の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本人に意思決定能力があることを前提に、意思決定支援を行っているか</li> <li>○幅広い対象に対し、分かりやすい形で意思決定支援に関する情報提供をしているか</li> </ul>

# 施策の検討にあたってのポイント

認知症施策推進基本計画（国）		認知症施策アクション・プラン 第4期計画（市）	留意点
基本的施策	主な事業		
⑤保健医療サービスおよび福祉サービスの提供体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・介護の提供が可能となる体制整備の推進</li> <li>・チームの在り方の見直し、役割の検討</li> <li>・認知症対応力向上のための研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-（4）在宅医療・介護連携の推進</li> <li>・4-（3）認知症初期集中支援チームの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポート医の役割を明確にし、地域の相談・医療提供体制を強化できているか</li> <li>○認知症初期集中支援チームのアウトリーチ機能を活かした連携体制を検討しているか</li> <li>○専門職が認知症に関する知識・考え方をアップデートできる教育体制を整えているか</li> </ul>
⑥相談体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症を疑う場合に気軽に相談できる体制の整備</li> <li>・ピアサポート活動の推進</li> <li>・認知症ケアパスの作成・更新・周知の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-（1）かかりつけ医の周知</li> <li>・4-（2）地域包括支援センターの周知</li> <li>・5-（2）認知症カフェ等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な背景・ニーズを持つ認知症の人に対応できる相談体制を整備しているか</li> <li>○認知症の人と家族が互いに支え合う活動を推進しているか</li> <li>○医療・介護と仕事の両立を支援する取組を支援しているか</li> <li>○認知症の人や家族とともに認知症ケアパスを作成・更新・周知しているか</li> </ul>

# 施策の検討にあたってのポイント

認知症施策推進基本計画（国）		認知症施策アクション・プラン 第4期計画（市）	留意点
基本的施策	概要		
⑧認知症の予防等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりや介護予防に資する取組の活性化</li> <li>・スポーツを通じた健康増進に資する取組の支援</li> <li>・かかりつけ医や地域包括支援センターと専門医療機関の連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-（1）認知症サポーターの推進</li> <li>・3-（1）地域の通いの場の推進</li> <li>・3-（2）生活習慣病や糖尿病予防の啓発</li> <li>・3-（4）フレイル予防の推進</li> <li>・3-（5）生涯スポーツ活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しい認知症観に基づき、予防の趣旨・目的を普及啓発しているか</li> <li>○科学的知見を踏まえて取り組む事業を検討しているか</li> <li>○身近な保健医療福祉機関と専門医療機関が連携し、早期の気づき・対応を促進しているか</li> </ul>

本日のご意見を参考に、次回の会議に向けて第5期計画の素案を作成してまいります。次回の会議で新しい事業について議論いただくことは、策定のスケジュール上、困難となりますので、新しい事業がございましたら、本日の会議でご意見いただきたく存じます。新しい事業に限らず、皆様の率直なご意見を賜れますと幸いです。

